



経理の窓 3月号

平成29年3月20日号

百貨店の特別販売のサブレ、小麦粉と卵、砂糖、バター、膨張剤のシンプルな材料、そのおいしかったこと、黄色い箱の秘密がわかりました。

今月の税務

法人 : 1月決算法人の確定申告と納付

個人 : 贈与税、所得税の確定申告と納付（15日まで）
消費税の確定申告と納付（31日まで）

個人事業者が法人成りするときに知っておきたいこと

事業主の方に、個人と法人、どちらが有利か、尋ねられることがあります。

個人事業者が法人成りするときに、『知っておきたいこと』をまとめます。

《法人化するメリット》

(1) 所得の分散

- ① 事業主も給与所得控除がある。（個人事業主の青色申告控除額最高65万円）
- ② 家族（配偶者・兄弟姉妹・子・親）を役員にすれば、役員報酬を支給できる。
個人事業の青色専従者給与のように専従しなくてよく、兼職も可能である。
税務調査があったときに、過大な報酬は、否認される。

(2) 事業主の退職金も経費になる。

(3) 生命保険料を経費にできる。（保険の種類・受取人など条件あり）

(4) 役員の社宅を費用にできる。（賃貸家賃の半額まで）

(5) 税率が一定である。

《法人化するデメリット》

(1) 社会保険（健康保険・厚生年金）が強制加入である。

(2) お金を自由に使えない。法人のお金を個人的な支出に使用したときは、役員賞与あるいは、貸付金となり返済義務を負う。役員賞与は、法人税法上、費用とならない。

(3) 交際費が全額損金にならない場合がある。（中小法人には年800万円の定額控除がある。）

(4) 赤字でも税金がある。法人市民税・法人県民税の均等割額が、最低でも合計で7万円は、掛かる。資本金等の額で、均等割額が決められている。

本店・支店の所在地・数等により、複数の県・市に均等割が発生することもある。

(5) 管理費用が、個人事業でするよりもかかる。

登記費用（設立・役員変更・解散など）が発生する。

株式会社の場合、役員の任期が最長10年なので、10年に一度は、登記が必要となる。

登記を怠ると、10万円以下の過怠金を課せられることがある。

税理士の顧問報酬・決算報酬なども、個人に比べて増額になる。

法人に財産がある場合など、廃業したいときに廃業できないこともある。

《消費税・均等割額について》

消費税は、設立時の資本金等の額によって、課税事業者かそうでないか決定します。

第2期以降は、基準期間の課税売上と特定期間の課税売上高によって、納税義務の判定をします。

法人市県民税の均等割額は、資本金等の額によって決まります。

□資本金等の額が1,000万円未満の法人（特定新規設立法人を除く）

・消費税は、設立事業年度（第1期）は、免税事業者になります。

第2期は、課税事業者該当する場合があります。

・前事業年度開始の日以後6ヶ月間の課税売上高（又は給与等支払額）が1,000万円を超えるときは、当期は課税事業者になります。

課税売上高で判定するか給与等支払額で判定するかは納税者の任意です。

□資本金等の額が1,000万円以下の法人

・法人県民税の均等割額 年額 20,000円

・法人市民税の均等割額 年額 50,000円（従業者数50人以下）

□資本金等の額が1,000万円以上の法人

・消費税は、第1期より課税事業者になります。

□資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人

・法人県民税の均等割額 年額 50,000円

・法人市民税の均等割額 年額 130,000円（従業者数50人以下）

《事業用の資産の引継》

事業用の資産は、固定資産台帳（青色申告決算書の減価償却費の計算）の未償却残高を基に、個人から法人へ譲渡（売買）するのが、一般的です。

個人事業主は、譲渡所得として、申告をします。消費税の課税事業者の場合は、消費税の課税売上に含めて、申告をすることになります。

《株式会社と合同会社の違い》

合同会社は、株式会社と比べて、設立時の費用が少なくて手続きできます。

適用される税法は、株式会社と同じく、法人税法が適用されます。

有限会社 たべい 電話043-422-5836 FAX043-422-5844

<http://www.帳簿.jp> 帳簿をつけます。

<http://www.tstabei.com> 経理の窓 <http://www.keirinomado.com>

